

2017年度ビジネス研究科ビジネス専攻

聴講生の手引き(秋学期)

同志社大学大学院ビジネス研究科
(同志社ビジネススクール)
Tel: 075-251-4600
e-mail: ji-dbs@mail.doshisha.ac.jp
http://bs.doshisha.ac.jp/

ビジネス研究科ビジネス専攻では、下記の通り聴講生制度を設けています。聴講生制度を利用して聴講できる科目については、別紙「2017年度時間割表」をご覧ください。各科目とも定員に余裕がある場合に限り、若干名募集します。なお、科目の性質上聴講できない科目がでてくる場合があります。

1. 出願資格

本研究科を修了した者

2. 出願書類

(1) 聴講願(本学所定のもの)

(2) 本研究科修了証明書

※前年度または今年度春学期に聴講生として受講していた場合は、既に提出頂いている為、必要ありません。

(3) 写真2枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm)

縁なし、正面・上半身・脱帽、3か月以内撮影のもの。裏面に鉛筆で氏名を記入のこと。

3. 出願手続

(1) 出願期間

2017年7月18日(火)～8月1日(火)

郵送の場合は期間内必着。持参の場合は、下記窓口事務取扱時間内にお持ちください。

窓口事務取扱時間 (平日) 9:00-11:30, 12:30-17:00

※日曜、祝日ならびにこの期間の土曜日は窓口業務を行いません。持参の場合は、事前に同志社大学ホームページまたはお電話にて事務取扱時間を確認してください。

(2) 出願方法

① 出願書類を本研究科事務室(4. 出願先)へ持参してください。

② 聴講試験料10,000円を寒梅館2F自動販売機で納入し、納入済証(同志社大学発行)を本研究科事務室へ提出してください。

③ 郵送の場合は、本研究科より聴講試験料の振込みについて後日、本人あてに連絡します。振込期日までに振込みがなかった場合は、試験を辞退したものとみなします。

4. 出願先

〒602-8580 同志社大学大学院ビジネス研究科事務室 (寒梅館3階)

5. 審査と許可

(1) 審査は書類審査とします。

(2) 審査結果については、9月1日(金)本人宛に、封書またはe-mailで通知します。

(3) 聴講の許可を得たものは6. 登録手続 にしたがって、登録の手続きを行ってください。ただし、以下の点に留意してください。

① 登録時に所定の聴講登録料、聴講料が納入されていない場合は、登録を認めません。

② 登録期間内に科目登録を行わなかった場合は、ビジネス研究科ビジネス専攻聴講生になることを辞退したものとみなします。

③ 聴講を許可された授業科目であっても、正規学生の受講登録がない等のため休講となった場合は、聴講許可を取り消す場合があります。その場合、当該科目の聴講料は返却します。なお、全ての科目の聴講許可が取り消された場合は、聴講試験料、聴講登録料についても返却します。

6. 登録手続

- (1) 登録期間 2017年9月11日(月)、12日(火) 下記窓口事務取扱時間内
ビジネス研究科事務室 9月11日(月)、12日(火) 9:00-11:30, 12:30-19:00

(2) 登録方法

- ① 受講が許可され聴講する単位分の「聴講料」と「聴講登録料」を銀行振込にて登録前に納入してください。
- ② 取扱金融機関の収納印がある振込金受取書(ネットバンキング等で振込された場合は、振込完了画面【振込先がわかる画面】をプリントアウトしてください)を持参のうえ、所定の用紙によりビジネス研究科事務室にて科目登録を行ってください。※「聴講料」と「聴講登録料」の納入方法等は、履修許可通知時に詳細をお知らせします。

7. 費用

聴講試験料	聴講登録料	※聴講料(1単位につき)
10,000円	50,000円	36,000円

- ① 聴講試験料・聴講登録料は、聴講科目数にかかわらず上記の額とします。
 - ② 複数の研究科に併願する場合、試験料は併願数に応じて徴収しますが、登録料は重複して徴収しません。
 - ③ 前年度より継続の聴講生の聴講登録料は2分の1とします。
 - ④ 学期をまたがって聴講する場合、聴講登録料は重複して徴収しません。
 - ⑤ 納入された聴講試験料、聴講登録料、聴講料は正規学生の登録者がいないために休講となった場合(5.審査と許可(3)③)を除き一切返却しません。
 - ⑥ 本年度春学期に履修申請をされ、秋学期に再度履修申請をされる場合、試験料はそれぞれ徴収しますが、登録料は重複して徴収しません。
- ※ 多くの科目が2単位となりますので、ご注意ください。

8. その他

- (1) 上記の手続終了後、「聴講生証」を本研究科事務室で受け取ってください。
- (2) 登録・聴講は年間16単位まで認めます。
- (3) 出願に当たっては、聴講を出願する科目の履修条件をシラバス等で事前に確認してください。
- (4) 聴講によって修得した成績は、ビジネス研究科ビジネス専攻の修了単位として換算または認定はいたしません。また、成績に関する証明書は発行いたしません。
- (5) 前年度から引き続き聴講を希望する場合でも、年度ごとに改めて同様の手続きを必要とします。
- (6) 必要な場合には、「聴講生証明書」(有料)を発行しますが、「通学証明書」、「学生旅客運賃割引(学割証)」などの発行はいたしません。
- (7) 聴講生は図書館を利用することができます。図書館で聴講生証を提示してください。
- (8) 聴講期間は、次のとおりとします。
2017年9月21日～2018年3月31日(春学期から継続の場合、2017年4月1日～2018年3月31日)
- (9) その他不明点については、本研究科事務室までお問い合わせください。